

スポーツクラブ ジョイフィット 法人会員の入会方法変更のご案内について

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では組合員の皆様の健康の保持増進を目的にスポーツクラブ ジョイフィットと法人会員の利用契約を締結しておりますが、来月より同スポーツクラブにおける法人会員の入会方法が下記のとおり変更されますので、ご案内いたします。

なお、同案内につきましては、個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」にも掲載いたします。

記

1. 変更内容：入会方法が、店舗での手続から、JOYFIT アプリでの手続に変更

入会方法

- ①当組合施設課に『「JOYFIT 法人会員プロモーションコード」発行申請書』をご提出いただきます。
 - ②当組合から「JOYFIT 法人会員プロモーションコード」が記載された案内文書をご本人様宛に送付いたします。
 - ③JOYFIT アプリをダウンロードし、「JOYFIT 法人会員プロモーションコード」等を入力の上入会手続を行っていただきます。
- ※JOYFIT アプリは「iPhone」の方は「AppStore」から、「Android」の方は「GooglePlay」からダウンロードしてください。
- ※入会手続には、健康保険証の記号・番号、引き落とし用のクレジットカード情報等が必要です。
- ※『「JOYFIT 法人会員プロモーションコード」発行申請書』は、組合ホームページまたは、同封資料の二次元バーコードからダウンロードしてください。

2. 変更時期：令和5年10月1日（日）

<お問い合わせ先>

大阪薬業健康保険組合 施設課

TEL：06-6941-5002